

第 8 期（令和 3 年度～令和 5 年度）

墨田区高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室事業実施方針による取組実績

1 総合相談支援

高齢者支援総合センター（以下、「センター」という。）において高齢者の総合相談に対応するとともに、併設の高齢者みまもり相談室（以下、「相談室」という。）において見守りが必要な高齢者の相談対応や個別訪問を行い、早期に必要な支援を行った。また、町会・自治会や民生委員・児童委員等地域の関係者との連携を深め、地域で高齢者を見守る体制の構築を図った。コロナ禍でも電話による安否確認やみまもりだよりの配布を通じて関係機関との連携を推進した。第 7 期高齢福祉総合計画介護保険事業計画（以下、「第 7 期」という。）期間中と比較し、センター・相談室ともに相談件数は増加傾向にある。センター・相談室が高齢者の総合相談窓口として広く周知されるよう、紙面による周知の他、SNS を活用した情報の発信も検討していく。

(1) 新規相談件数

	第 7 期平均	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
センター	5,878 件	6,501 件	6,788 件	6,820 件
相談室	2,961 件	3,817 件	4,048 件	3,638 件

(2) 継続相談件数

	第 7 期平均	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
センター	13,678 件	14,212 件	15,519 件	15,768 件
相談室	4,615 件	4,628 件	4,860 件	4,648 件

2 権利擁護

センターにおいて、虐待防止に関する相談を受け、早期発見と対応、成年後見制度の活用支援等を行った。身体・生命に重大な危険が生じているおそれがある高齢者に対し区と連携して一時保護を行い、虐待状態等の解消を図った。

高齢者虐待権利擁護検討会（事例検討会）を年 12 回実施した。弁護士等を講師に招き、提供された事例に対し講師及び参加者との意見交換を通じて高齢者の法的課題に係る理解を深めた。また、センター・相談室職員向けに高齢者権利擁護研修を開催し、高齢者虐待対応に係る理解を深めた。

権利擁護継続相談件数

第 7 期平均	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
958 件	895 件	894 件	1,005 件

成年後見区長申立件数（高齢者福祉課分）

第 7 期平均	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
51 件	49 件	67 件	79 件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントをケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）が実践できるよう、日常的に個別相談に乗り助言を行うほか、地域ケア個別会議等を利用して意見交換等を行うことで支援につなげた。また、複雑化するケース対応などケアマネが抱える課題について、センターと居宅介護支援事業所の双方で検討し連携を深める場として、合同事例検討会を実施した。1人勤務のケアマネや管理者ケアマネに対する支援、特性ある利用者に対するケアマネジメント支援が必要との課題が明らかとなり、各センターにおいて、引き続き当該課題を意識した支援を行っていくことを確認した。

ケアマネジャー支援件数

第7期平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
406件	410件	488件	450件

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援認定を受けた高齢者等及び事業対象者について、各センターにおいて自立支援・重度化防止につながるケアプランを作成するという視点を重視し、介護予防ケアマネジメントを行った。

また、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性に気づき、日常生活の中で自ら介護予防に取り組み、継続できるしくみをつくるために、高齢者福祉課において介護予防普及啓発事業（体操教室等）を実施するとともに、地域における介護予防活動の核となる介護予防サポーターの養成講座を実施し8期中に36人養成した。センターにおいても、介護予防出前講座等を通じ介護予防に関する普及啓発を行うとともに、介護予防サポーター等による住民主体の活動が活発に行われるよう、通いの場の立ち上げ及び継続支援を行った。

(1) プラン件数（自己作成）

第7期平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
12,205件	12,529件	13,550件	13,768件

(2) プラン件数（委託）

第7期平均	令和3年度	令和4年度	令和5年度
14,268件	12,352件	11,903件	13,078件

5 認知症支援

センターの総合相談等を通じて認知症高齢者の在宅療養に関する相談に対応した。また、圏域の医療機関や介護事業所が集まる情報交換や研修を行うことで、多職種のネットワーク構築を図った。また、認知症関連事業では、認知症サポーター養成講座や普及啓発講座等により、認知症に関する正しい知識の普及をはかるとともに、認知症地域支援推進員が中心となり区全域共同で認知症サポーターステップアップ教室を開催し、チームオレンジの結成も見据えて地域の中で認知症の人を支援するボランティアを養成した。また、多職種の専門職から構成される認知症初期集中支援チームによる支援を通して、チームで支援した8割が医療や介護に繋がり、適切なサービスを提供する体制の充実に資することができた。

(1) 認知症サポーター養成講座

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	89回	75回	90回
養成数	1,861人	2,202人	2,273人

(2) 家族介護者教室

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数	65回	66回	71回
参加者	534人	576人	527人

6 地域ケア会議

センターにおいて地域ケア個別会議を行い、個別ケースの支援内容を通じ、地域支援ネットワークの構築や、地域の介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント支援を行った。また、地域ケア推進会議において地域の関係者と各圏域の現況と課題について検討を行い、各圏域別地域包括ケア計画（令和6年度～令和8年度）の作成につなげた。

墨田区地域ケア会議では、コロナ禍の高齢者の活動等について検討したほか、令和5年度は地域における高齢者の活動について①「場所」、②「参加の機会」、③「参加者や担い手の増加」の3点について課題を明らかにし、今後の方向性と取組についての検討を行った。具体的には、①「場所」では、自主グループ活動に対する地域集会所の利用料の減免や、公共施設について、自主グループが後援名義申請を行うことによる利用料の減免を可能とし、利用料負担の軽減が図られることとなった。

地域ケア会議開催数（各圏域）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別会議	47回	48回	52回
推進会議	43回	36回	50回
墨田区ケア会議	1回	1回	1回

7 生活支援体制整備事業

地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支え合いの充実や、高齢者の社会参加の促進を図ることで、高齢者の自立した生活を支援した。高齢者の買い物支援が必要（買い物困難区域がある）という声に対し東京都と協定を結んだ「買物弱者支援事業」を活用し、3つの都営住宅敷地内における移動販売の実現につながった。

関係機関（社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター）に生活支援コーディネーターを配置し、社会資源の把握・創出や、担い手となる人材の発掘・育成を進めている。高齢者の生活支援や参加につながる住民主体活動の立ち上げや継続を支援していくことが、各圏域で着実に実行されていくことが重要である。

交流・通いの場数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
421件	436件	410件

8 見守りネットワーク事業

相談室では、地域の中で孤立している高齢者を発見し、適切な支援に結びつけるため実態把握調査訪問を継続して行っている。また、地域全体で見守り体制が構築されるよう、関係機関との連携を進めている。具体的には、地域の特性に応じた多様な主体（住民や商店、民間企業等）による支え合いを社会資源ととらえ、これらの開拓や周知に努めた。区内で活動する企業法人等と「高齢者のみまもり協定」（令和5年度は金融機関4行、保険会社1社の計5件）を締結し、地域で様々な活動を行う団体、商店等と「みまもり協力機関」の登録の推進を行った。各種機関連携による情報の提供も相まって、ゆるやかな見守り体制の構築が進んでいる。

実態把握調査訪問

令和3年度	令和4年度	令和5年度
7,554件	7,769件	5,915件

地域住民や関係機関とのネットワークの充実を図るための連携会議等

令和3年度	令和4年度	令和5年度
634件	632件	714件

みまもり協定の締結機関数（累計）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
7件	8件	13件